

# 審 査 基 準

C-a-2

平成 27 年 4 月 1 日作成

法 令 名： 道路交通法
根 拠 条 項： 第 45 条第 1 項
処 分 の 概 要： 駐車の許可
原権者(委任先)： 警察署長
法 令 の 定 め： 道路交通法第45条第 1 項（駐車禁止場所） 愛知県道路交通法施行細則第 3 条の 5 第 1 項（警察署長の駐車許可）
審 査 基 準： 「法令の定め」に尽くされている。
標 準 処 理 期 間： 4 日（行政庁の休日は含まない。）
申 請 先： 駐車場所を管轄する警察署の交通課
問 い 合 わ せ 先： <ul style="list-style-type: none"><li>・ 駐車場所を管轄する警察署の交通課</li><li>・ 愛知県警察本部交通規制課道路使用係</li></ul> 電話 (052) 951-1611 内線 5197
備 考：